

決議案第 3 号

幾春別川総合開発事業の継続について

別紙のとおり決議案を提出する。

平成 21 年 12 月 18 日提出

提出者議員	村	木	中
賛成者議員	谷	口	洋 一
〃	伊	澤	幸 信
〃	武	田	明 夫
〃	増	山	宣 之
〃	石	黒	武 美
〃	仁	志	紘 一
〃	橋	本	順 二

幾春別川総合開発事業の継続に関する決議

国土交通省の直轄ダム事業見直しにより、幾春別川総合開発事業について来年度以降、凍結される可能性が高まってきたところである。

本事業は、昭和60年度にダム建設のための調査から、平成2年度から建設事業に着手、現在、新桂沢ダムについては、平成27年度の完成に向け、共同取水塔、取水施設設備等の工事が引き続き進められている。

ダムの完成により、ダム本体の補強はもとより、洪水調節のための容量は、現桂沢ダムの約4倍となることから、幾春別川流域の治水安全度が大幅に向上、さらに、水道用水の安定した水量の確保、安全な水質の確保など、利水機能が向上し、将来にわたりより一層、市民の安全・安心を守るために必要なものである。

よって、引き続き、国の責任において完遂されるべきものであることから、幾春別川総合開発事業の凍結に断固反対するとともに、早期の完成を強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

平成21年12月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣